

## 建物検査費用支援概要

### 1 支援対象検査

次の検査の個人間（仲介）タイプ及び買取再販タイプを支援の対象とする。

既存住宅売買瑕疵保険事前検査……新耐震基準（昭和56年6月導入）に適合している住宅

### 2 支援額

- (1) 支援額は、1件当たり3万円までとし、3万円を上回る場合は3万円を上限とする。
- (2) 支援回数は、1住宅について1回とする。(1)の額に達していない場合であっても1回限りとし、再検査等は支援しない。
- (3) 支援件数は、個人間（仲介）タイプ及び買取再販タイプを合わせて、同一年度で1会員5件までとする。
- (4) 支援の期間は、当該年度の予算額に達した時点又は2月末日のどちらか早い方で終了する。

### 3 検査機関

- ・(株)住宅あんしん保証
- ・住宅保証機構(株)
- ・(株)日本住宅保証検査機構
- ・(株)ハウスジーマン
- ・ハウスプラス住宅保証(株)
- ・ハウスプラス中国住宅保証(株)
- ・その他会長が認めた者

※検査機関によっては、個人間（仲介）タイプのみ場合があります。

### 4 支援の流れ

別紙の建物検査流れ図のとおり

### 5 改正

平成29年5月30日から施行する。

次ページ以降は 会員ページ